

# 山口県の平成26年度PRTTRデータの概要について

## －化学物質の排出量・移動量の集計結果－

平成28年3月25日

山口県環境生活部環境政策課

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）に基づき導入された「PRTTR制度」（化学物質排出移動量届出制度）により、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある462種類<sup>\*</sup>の化学物質について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握して届出を行い、国はその集計結果を公表することとされています。

このたび、国において、法施行後第13回目となる集計結果が公表されたことに伴い、山口県における平成26年度PRTTRデータの概要を次のとおり公表します。

※平成20年11月の化管法施行令の改正により、平成22年度から対象物質が354物質から462物質に変更されています。

### 1 排出量・移動量の届出状況

平成26年度に事業者が把握した排出量・移動量について（届出期間：平成27年4月1日から6月30日まで）、山口県において557事業所から届出がありました。業種別の届出状況は次のとおりです。

#### 業種別にみた届出状況

業 種	届出事業所数	業 種	届出事業所数
製造業	190	鉄道車輛・同部品製造業	2
繊維工業	3	船舶製造・修理業	7
木材・木製品製造業	3	精密機械器具製造業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	電気業	6
化学工業	64	下水道業	40
医薬品製造業	4	鉄道業	1
農薬製造業	4	石油卸売業	1
石油製品・石炭製品製造業	15	燃料小売業	263
プラスチック製品製造業	14	洗濯業	1
ゴム製品製造業	7	自動車整備業	1
窯業・土石製品製造業	10	計量証明業	1
鉄鋼業	10	一般廃棄物処理業	41
非鉄金属製造業	4	産業廃棄物処分業	7
金属製品製造業	9	特別管理産業廃棄物処分業	1
一般機械器具製造業	10	高等教育機関	2
電気機械器具製造業	9	自然科学研究所	2
輸送用機械器具製造業	11	合計	557

2 届出排出量・移動量の集計結果 (※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。)

(1) 山口県の届出排出量・移動量

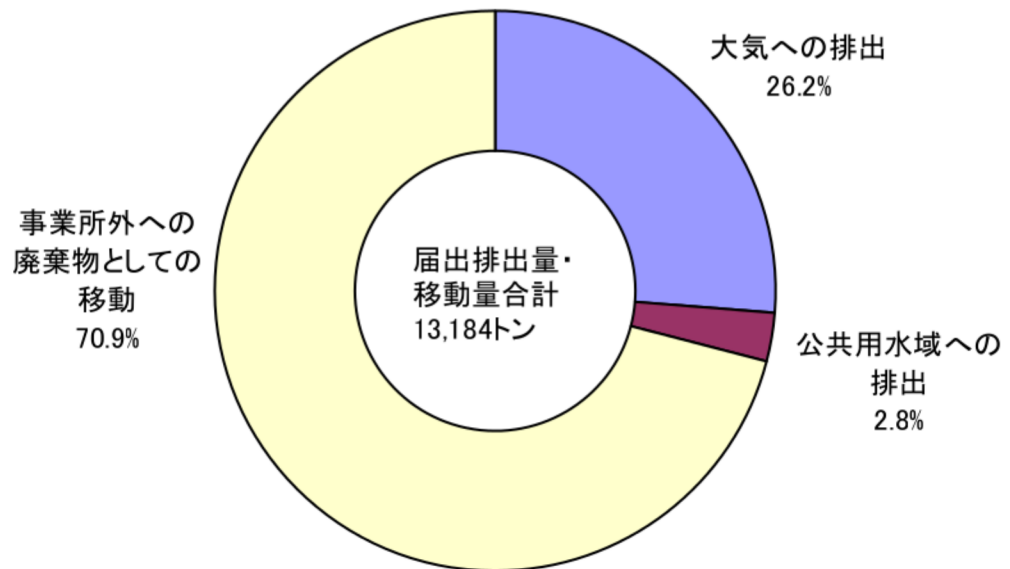
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、届出排出量3,833トン、届出移動量9,351トンの計13,184トンとなっています。

届出排出量・移動量の内訳は、次のとおりです。

届出排出量・移動量の内訳

区 分	合計 (トン)	割合 (%)
総届出排出量	3,833	29.1%
大気への排出	3,460	26.2%
公共用水域への排出	373	2.8%
事業所内の土壌への排出	0	0%
事業所内の埋立処分	0	0%
総届出移動量	9,351	70.9%
事業所外への廃棄物としての移動	9,351	70.9%
下水道への移動	0	0%
合 計	13,184	100%

山口県の届出排出量・移動量

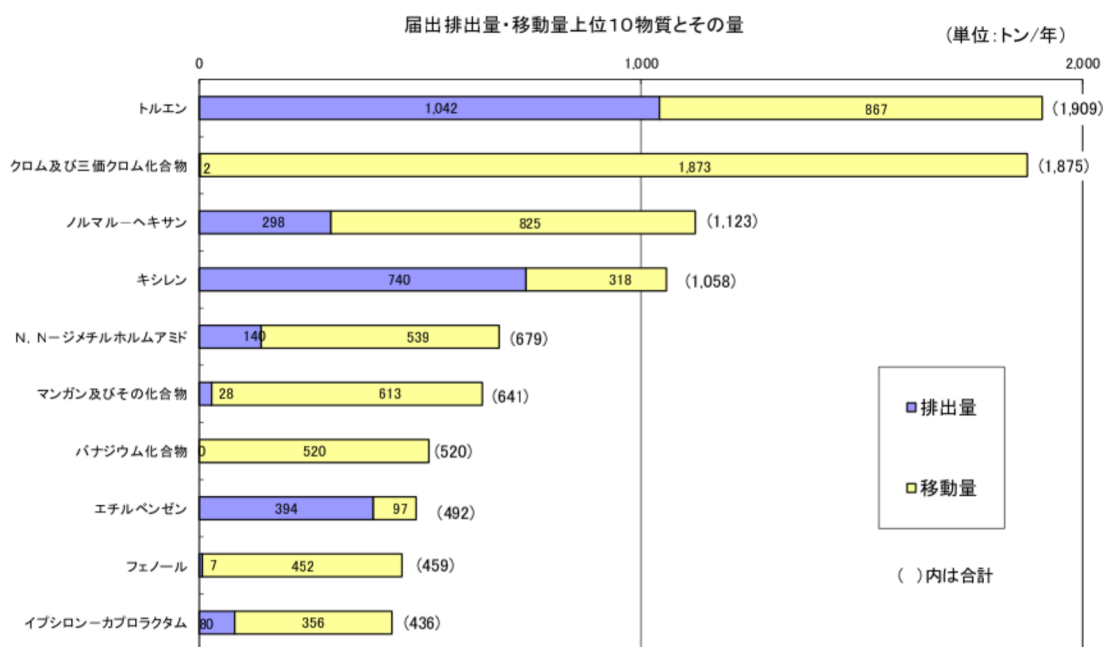


## (2) 山口県の届出排出量・移動量の多い物質

届出排出量・移動量のうち、上位10物質の排出量・移動量は下図のとおりで、その合計は9,192トン（届出排出量・移動量全体の69.7%）です。

なお、上位5物質の主な用途等は次のとおりです。

- ① トルエン : 1,909トン（構成比14.5%）  
（合成原料や溶剤として幅広く使用）
- ② クロム及び三価クロム化合物 : 1,875トン（ " 14.2%）  
（金属製品や化学原料として使用）
- ③ ノルマルーヘキサン : 1,123トン（ " 8.5%）  
（溶剤として使用）
- ④ キシレン : 1,058トン（ " 8.0%）  
（合成原料や溶剤として幅広く使用）
- ⑤ N, N-ジメチルホルムアミド : 679トン（ " 5.2%）  
（溶剤として使用）



## (3) 山口県の届出排出量の多い物質

届出排出量のうち、上位10物質の排出量は次ページ図のとおりで、その合計は3,235トン（届出排出量全体の84.4%）です。

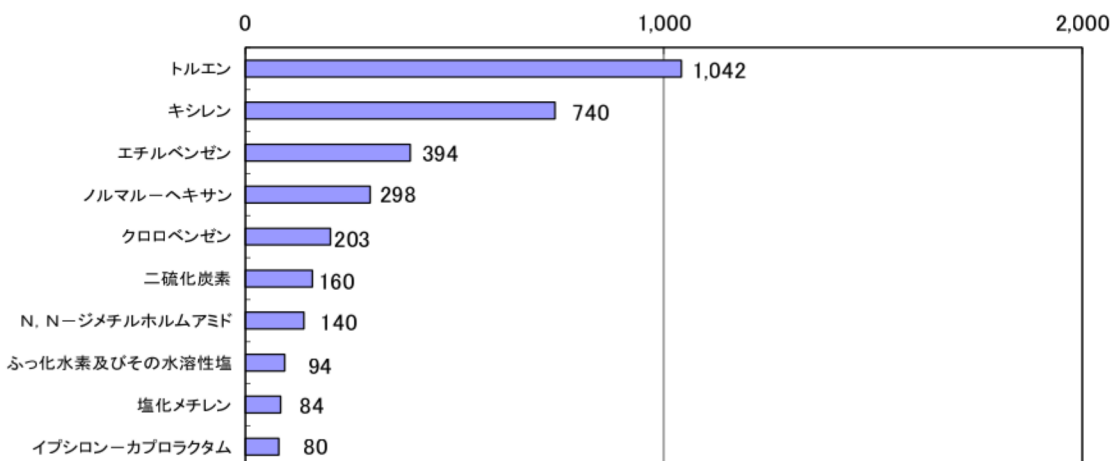
なお、上位5物質の主な用途等は次のとおりです。

- ① トルエン : 1,042トン（構成比 27.2%）  
（合成原料や溶剤として幅広く使用）
- ② キシレン : 740トン（ " 19.3%）  
（合成原料や溶剤として幅広く使用）
- ③ エチルベンゼン : 394トン（構成比 8.6%）  
（合成原料として使用）

- ④ ノルマルーヘキサン : 298トン ( " 7.8%)  
(合成原料や溶剤として使用)
- ⑤ クロロベンゼン : 203トン ( " 5.3%)  
(除草剤、色素等の製造に使用)

届出排出量上位10物質とその量

(単位:トン/年)



(4) 山口県の業種別届出排出量・移動量

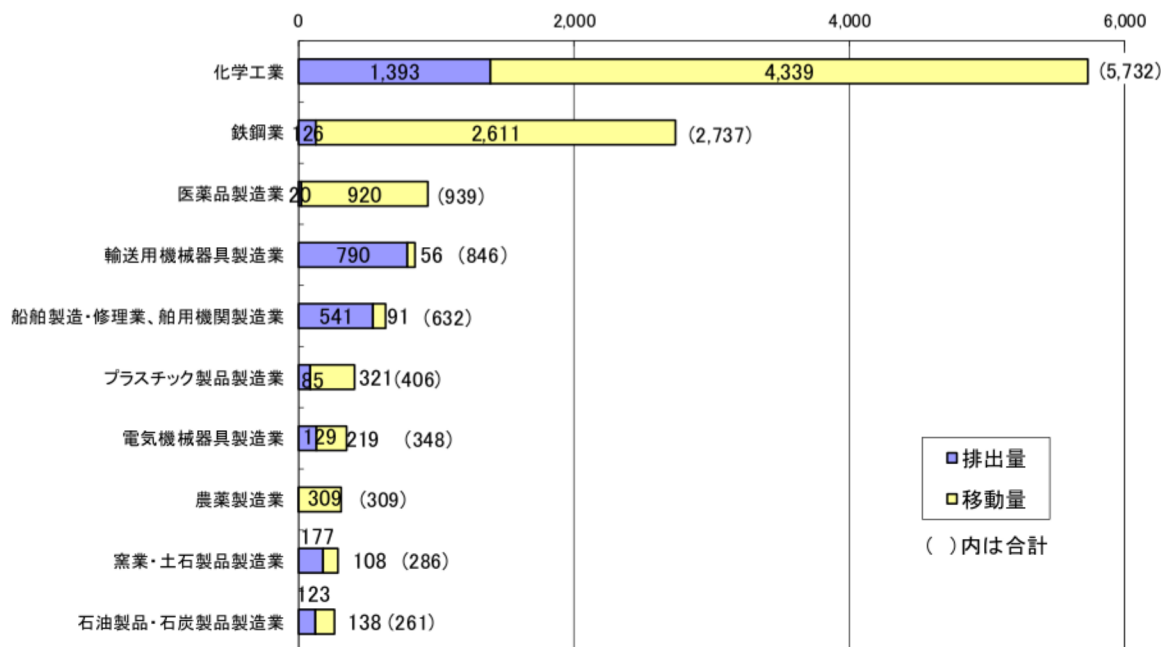
届出対象の全業種 (46業種) のうち、県内の34業種から届出がありました。

上位10業種の届出排出量・移動量は下図のとおりで、合計は12,497トン (全体の94.8%) です。

なお、化学工業が5,732トン (全体の43.5%)、鉄鋼業が2,737トン (全体の20.8%) を占めています。

届出排出量・移動量上位10業種とその量

(単位:トン/年)

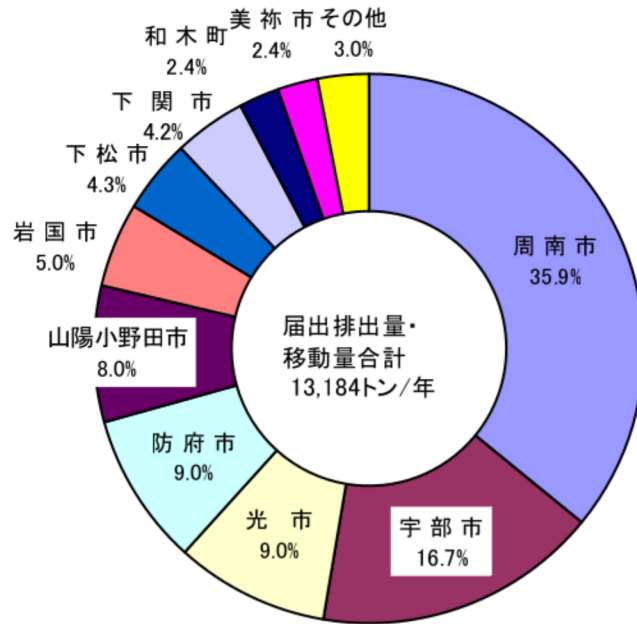


(5) 市町別の届出排出量・移動量

市町別の届出排出量・移動量は、下図のとおりです。

化学工業等の大規模工場が立地している周南市、宇部市、光市、防府市、山陽小野田市の5地域で10,376トンと、全体の78.7%を占めています。

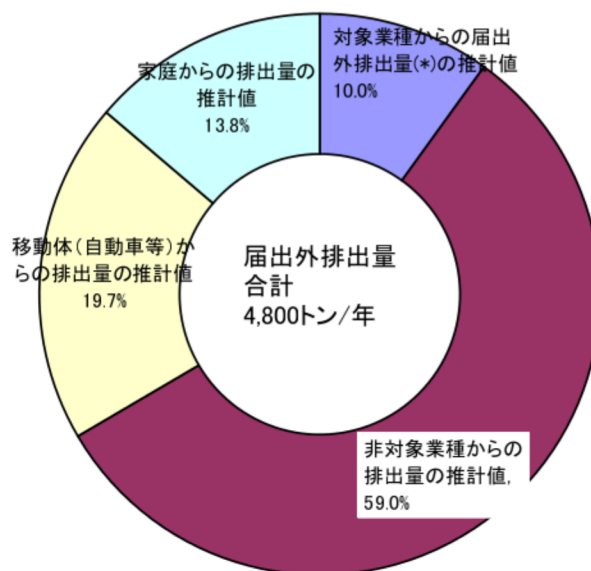
H26市町別の届出排出量・移動量



3 山口県の届出外排出量

国（経済産業省・環境省）において推計された平成26年度の山口県の届出外排出量の内訳は、下図のとおりで、合計は4,800トンです。

山口県の届出外排出量



(\*):対象業種に属する事業者からの排出量であるが、届出規模要件を満たさないため届出対象とならないもの。